

第12回甲州市およっちょい祭り 協賛模擬店出店要領

1. 出店日時

平成29年10月29日（日） 搬入時間 7：30～ 8：30※
開店時間 9：00～16：00（予定）
搬出時間 16：00～17：00※

※ 8：50～16：00まで市役所周辺は交通規制となり、車の移動が出来なくなりますのでご注意ください。

2. 出店場所・出店募集数

甲州市中央防災広場「塩むすび」 または 旧塩山会館跡地 ・ 12テント

※甲州市中央防災広場は全面芝生のため、出店場所には車両の乗り入れができません。
（荷物は、会場入口付近からの台車か手運びとなります）

※旧塩山会館跡地は舗装されていません。

※甲州市中央防災広場及び旧塩山会館跡地のテント数はそれぞれ決まっているため、ご希望いただいた出店場所から変更していただく場合がありますことを、予めご了承ください。

※出店テントの配置については、実行委員会事務局で決定させていただきますので、ご希望に添えない場合がありますことを、予めご了承ください。

3. 出店資格

甲州市内の事業者（飲食事業者、食料品等販売事業者）で、甲州市商工会の会員または甲州市塩山料理飲食業組合の組合員

4. 出店負担金

1テント 10,000円

5. 募集方法

前年度出店事業者については募集通知を郵送し、その他の事業者については商工会ホームページ等で募集を周知する。

6. 申込方法

「甲州市およっちょい祭り協賛模擬店出店申込書(様式1)」と「暴力団関与のない旨の誓約書兼承諾書(様式2)」に必要事項を記入し、出店負担金と様式2に記入した出労者予定者全員の身分を証明できる顔写真が付いている書類（運転免許証等）のコピーを添えて、甲州市およっちょい祭り実行委員会事務局（甲州市商工会内）に持参、郵送またはFAXのいずれかの方法でご提出ください。

※出店募集数を上回る申込みがあった場合は、申込み順とさせていただきます。

7. 申込締切

平成29年8月25日（金）

※出店募集数に達した時点で申込みを締め切らせていただきます。

8. 基本ブース仕様

テント（360cm×270cm）、テーブル 2台、イス 2脚、出店者ネームプレート

※テーブル、イスの追加および電源を希望される場合は、「オプション品申込書(様式5)」に必要個数などを記入のうえ、出店申込時に追加負担金を添えてお申込みください。

9. 保健所への届出

食品の提供をおこなう場合、「提供食品の概要」と「出店平面図」を保健所に提出する必要がありますので、「提供食品の概要(様式3)」と「模擬店レイアウト(様式4)」に必要事項を記入の上、「甲州市およっちょい祭り協賛模擬店出店申込書(様式1)」と併せて、出店申込時にご提出ください。

10. 留意事項

(1) 食品を提供する場合は、次の衛生管理に留意して食中毒防止に努めてください。

- ・原材料等のカットなどの下処理は原則、調理室等の食品を衛生的に取り扱うことのできる施設で事前に行ってください。（テント内で原材料等の下処理は行わない）
- ・原材料等は適切な方法で保存してください。（肉・魚などは、クーラーボックスまたは冷蔵庫等での冷蔵保存等）
- ・手指等の消毒設備を設けるか、近くに手洗い設備のある場所で衛生的な食品の取り扱いを行ってください。

※ 同封の「イベント等における食品取扱いの指導指針」もご一読ください。

(2) 火気を取り扱う場合は、テント内に必ず「消火器」を設置してください。

(3) ゴミの減量化に取り組んでいるため、出店者のゴミは必ずお持ち帰りください。

(4) 出店に伴うゴミ等の管理は出店者が行い、出店場所を汚す可能性がある場合については、ブルーシート等を敷くなど出店場所の現状維持に努めてください。

(5) 山梨県暴力団排除条例施行により、管轄警察署から代表者（出店責任者等）に対し、本人確認がある場合がありますので、予めご承知おきください。

(6) 交通規制時間中の会場に車を乗り入れての搬入・搬出は、通行者等が危険となりますので、絶対に行なわないでください。